最新対応　労働契約とトラブル防止の実務

近年、働き方の多様化や人手不足を背景に、労働条件、雇止め、ハラスメントなどをめぐるさまざまな課題が生じています。
事業者においては、人材の確保・定着のためにどのような労働条件を設定し、労働者に明示していくかといった視点が今後ますます求められます。
働く人にとっても、自分の身を守るためのルールを身に付け、解決方法を知っておくことで安心した働き方ができるようになります。
本セミナーでは、労働契約の基本的なルールをはじめ、労働条件の明示、契約締結後の運用、条件変更、退職・解雇・雇止めへの対応などについて、判例や事例を交えながらわかりやすく解説します。

1日目

１１月２６日(木)

18:30~20:30

労働契約の締結と労働条件

〇労働契約を結ぶ際のポイント
〇労働条件の内容（労働時間・休日・休暇・賃金）
〇労働条件の変更
〇ハラスメント

2日目

１２月３日(木)

18:30~20:30

労働契約の変更･解消とトラブル対策

〇労働条件の不利益変更
〇労働契約の変更・解消（退職・解雇・雇止め・定年）
〇労働契約のトラブル事例
〇労働問題で困った時は　等

※両日とも内容は一部変更となる場合がございます。ご了承ください。

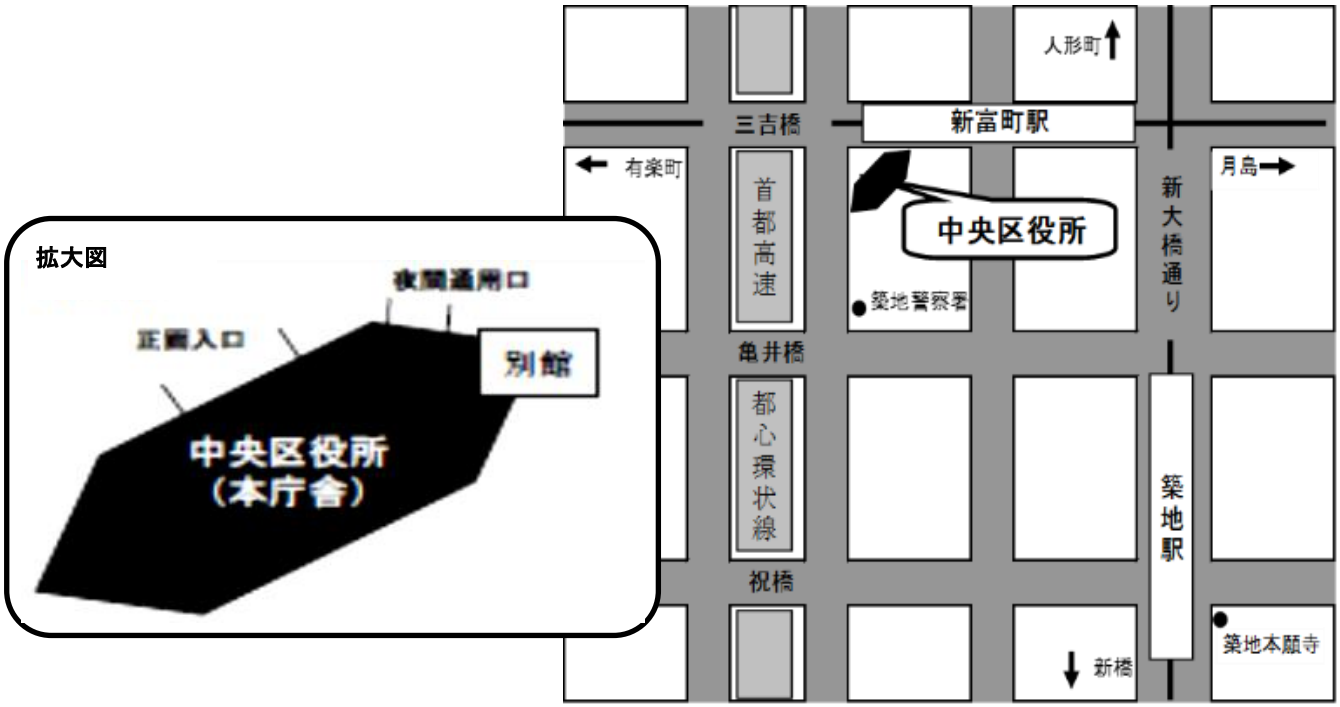
講 師	**弁護士　井上　拓　氏**
会 場	中央区役所　８階 大会議室 （中央区築地１－１－１）　※地図は裏面
定 員	100名（先着順）　※要事前申込
対 象	労働者、使用者、テーマに関心のある方
申込方法	インターネットまたは電話からお申し込み下さい。
申込先	東京都労働相談情報センター　普及担当 【WEB】 https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/seminarform/index/menu 【TEL】 03(5211)2209

受講無料

≪ご注意≫
■　天災による交通機関の運行等の影響により、セミナー開催を急遽中止又は延期することがあります。
その場合はホームページに掲載しますので、会場にお越しの際に、上記申込先に記載のURLをご確認いただきますようお願いします。

共催　東京都労働相談情報センター　中央区

中央区役所　案内地図



中央区築地１－１－１

● 東京メトロ有楽町線 新富町駅　1番出口から徒歩1分
● 東京メトロ日比谷線 築地駅　3・4番出口から徒歩5分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用下さい。
※受付は講義開始30分前より行います。

～公正な採用選考のために～

東京都では就職の機会均等を確保するため、応募者本人の適性や能力に基づく公正な採用選考を推進しています。

詳細は、 https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/kaizen/kosei/ をご覧ください。